

## 教育福祉常任委員長 2019年12月定例会へ向けた報告（骨子・案）

9月議会で「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」について引き続き継続調査事項とした。

本委員会は、9月定例会以降、10月15日、11月6日、11月20日の3回の勉強会を開催した。

第一回の勉強会の後、各委員が居住する地区を中心に、歩道・車道について移動の支障となっている箇所を調査を行い、11月6日の勉強会で結果を報告、11月20日の勉強会で検討した。その結果は、以下のとおり取りまとめました。

「歩行・電動カートによる移動支援（障壁の除去）」に関して、

- 地域の開発の歴史を反映して状況は異なるが、高齢者やベビーカーを押す歩行者、電動カートなどでの移動については障壁となっている箇所を確認した。
- 町の「交通バリアフリー基本構想」に照らした場合、バリアフリー化は当初設定された駅周辺、ラディアン周辺の重点整備地区などに留まっている。

「公共交通の公共交通を使うための支援」に関しては、

- 11月20日の勉強会で、富士見が丘地区の公共交通を使いやすくする一方で乗り支える経験について、前地区長であり現一色小学校区再生協議会の方から講演を頂き、コミバスの経緯や状況、さらに「乗り支える」点について理解を深めるとともに「移動困難地域解消」に加えて「移動支援という福祉的な視点」が重要であるという認識を強めた。

「車両を使う移動（外出）支援」に関しては、

- 「人口減少地での買い物支援」について視察は日程の調整上、来年に実施時期を変更することとした。

この間、次のような課題を認識するに至った。

- 当委員会は「移動の障壁を除去する・バリアフリー化」「公共交通を使うための支援」といった福祉的観点で問題点、あるべき姿を取りまとめることができる。一方、行政としては都市部が所掌事項として具体的な施設改修についての施策・事業化をすすめることになる。当委員会からの提言に実効性を持たせるために、どこまで踏み込み、どのように取りまとめるのか。
- 11月に開催された議会主催の意見交換会で移動支援について多くの意見・要望が出されており、町民の利便性を高めるためにこれらについても検討する必要がある。

引き続き、「子どもから高齢者まで移動が困難な町民の生活を支える仕組み」を継続調査事項として提案したい。